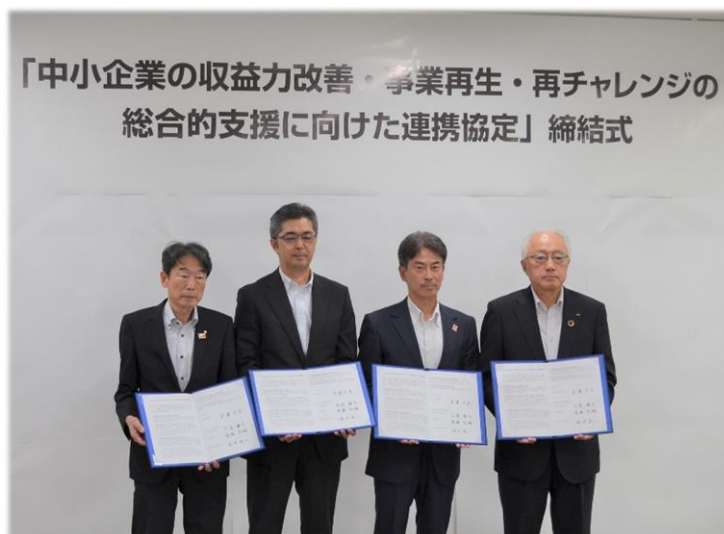


「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの 総合的支援に向けた連携協定」の締結について

秋田県信用保証協会は、東北経済産業局、秋田商工会議所、秋田県中小企業活性化協議会と令和4年9月16日、「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた連携協定」を締結しましたので、お知らせいたします。



(左より) 浅野雅彦氏 (秋田商工会議所事務局長)、進藤礼誠氏 (秋田県中小企業活性化協議会統括責任者)、戸邊千広氏 (東北経済産業局局長)、堀井啓一 (当協会会長)

1. 連携協定の目的

4者間の連携を一層強化し、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等に苦しむ中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを促進することを目的とします。

2. 連携協定の内容

- (1) 連携深化の前提としての対話と支援対象・内容の共有
- (2) 信用保証協会を起点とした中小企業活性化協議会との連携
- (3) 中小企業活性化協議会を起点とした信用保証協会との連携
- (4) 中小企業及び経営者個人の破産回避に向けた積極的な連携
- (5) 外部意見を積極的に取り入れた更なる質向上の取組

3. 今後について

当保証協会では、今般の連携協定を踏まえ経営支援・再生支援の支援強化の一環として、中小企業の「早期経営改善計画」「経営改善計画」の策定費用の一部補助(上限25万円)や専門家派遣による販路拡大やビジネスマッチング等の伴走支援を実施してまいります。

【問い合わせ窓口】
秋田県信用保証協会
経営支援部 経営支援課
(担当：佐々木、本間)
電話 018-863-9015